アジアのリーダー都市へ FUKUOKA NEXT

財政のあらまし

～令和5年度決算及び財政状況の概要～

令和6年9月

福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、令和5年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り分かりやすい表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、福岡市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が令和4年度決算となっておりますことをご了承ください。

目　　次

Ⅰ　総　括

１　歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）…　１頁

（１）令和５年度の一般会計、特別会計決算額

（２）令和５年度の企業会計決算額

２　一般会計決算の内訳……　４頁

（１）歳入決算

（２）歳出決算（目的別）

（３）歳出決算（性質別）

（４）市民一人あたりの決算額（一般会計）

Ⅱ　財政の現状

１　まとめ……　１０頁

２　収入の状況……　１１頁

（１）一般財源の推移

３　支出の状況……　１３頁

（２）義務的経費の状況（普通会計）

（３）投資的経費の状況（普通会計）

４　市債の状況……　１５頁

（４）市債残高の推移（全会計）

（５）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）

（６）市債発行額の推移（一般会計）

（７）公債費の推移（一般会計）

５　財政調整基金の状況……　１９頁

（８）財政調整基金の状況

Ⅲ　各種指標による財政状況の分析

１　総括……　２１頁

２　財政収支の状況……　２３頁

３　公債費の負担状況……　２４頁

４　中長期の財政分析……　２５頁

（参考）

Ⅰ　持続可能な財政運営に向けて

１　財政運営プランについて……　２７頁

２　令和５年度の取組み状況……　２８頁

Ⅱ　令和４年度決算の統一的な基準による財務書類４表

１　財務書類４表とは……　２９頁

２　財務書類の対象範囲……　３０頁

３　一般会計等財務書類４表の概要……　３０頁

４　政令指定都市における資産比較……　３２頁

Ⅲ　令和５年度決算カード……　３３頁

注）本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計等が一致しない場合があります。また、他政令指定都市との比較における平均値は加重平均を採用しています。

注）令和５年度の福岡市の計数は、令和６年９月中旬時点の決算見込みのものです。

Ⅰ　総括

1　歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（１）令和５年度の一般会計、特別会計決算額

令和５年度決算における、一般会計の実質収支は、94億円の黒字、特別会計は、37億円の黒字となっています。

（単位:千円）

会計名	歳　入	歳　出	差 引（形式収支）	翌年度へ繰り越すべき財源	再 差 引（実質収支）	〔前年度比増減額〕
一般会計	1, 116, 762, 778	1, 099, 372, 699	17, 390, 079	8, 027, 717	9, 362, 362	△ 517, 994
特別会計	711, 991, 404	708, 010, 063	3, 981, 341	329, 067	3, 652, 274	△ 2, 139, 051
合　計	1, 828, 754, 182	1, 807, 382, 762	21, 371, 420	8, 356, 784	13, 014, 636	△ 2, 657, 045

ア　一般会計決算額の推移

年　度	歳　入	歳　出	差 引（形式収支）	翌年度へ繰り越すべき財源	再 差 引（実質収支）
令和５年度	1兆1, 168億円	1兆994億円	174億円	80億円	94億円
令和４年度	1兆1, 367億円	1兆1, 194億円	174億円	75億円	99億円
令和３年度	1兆1, 695億円	1兆1, 551億円	144億円	51億円	94億円
令和２年度	1兆2, 580億円	1兆2, 416億円	164億円	77億円	86億円
令和元年度	8, 772億円	8, 646億円	127億円	33億円	93億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算における収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって翌年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支の黒字額は翌年度の歳入として繰り越され、事業の実施や財政調整用基金の積立等に充てられます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）

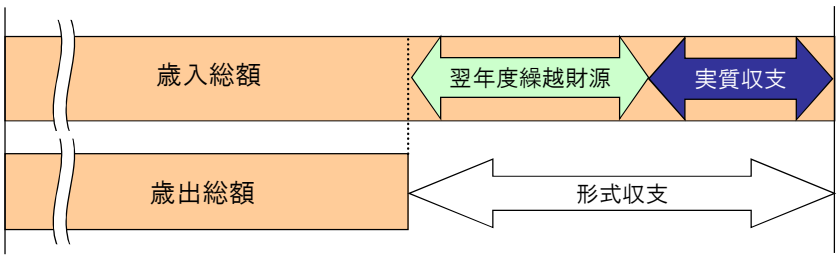

イ　特別会計決算額（会計毎）

全体で黒字となっており、全ての特別会計においても赤字は発生していません。

（単位:千円）

会計名	決算額						
	歳入	歳出	差引（形式収支）	翌年度へ繰り越すべき財源	再差引（実質収支）	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金
後期高齢者医療	21,855,685	21,682,525	173,160	0	173,160	4,722,417	0
国民健康保険事業	148,825,011	147,424,244	1,400,767	0	1,400,767	18,079,675	0
介護保険事業	122,303,739	121,386,487	917,252	0	917,252	19,791,600	3,054
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1,501,495	692,098	809,397	0	809,397	19,839	186,563
集落排水事業	499,896	442,479	57,417	0	57,417	428,356	0
中央卸売市場	6,930,761	6,929,533	1,228	1,228	0	2,185,118	0
港湾整備事業	14,116,648	13,692,568	424,080	129,800	294,280	2,066,665	0
市営渡船事業	1,359,396	1,359,396	0	0	0	762,222	0
香椎駅周辺土地区画整理事業	1,888,001	1,888,001	0	0	0	301,816	0
貝塚駅周辺土地区画整理事業	970,413	772,374	198,039	198,039	0	629,964	0
財産区	175,487	175,487	0	0	0	0	0
市立病院機構病院事業債管理	12,286,923	12,286,923	0	0	0	0	0
市債管理	379,277,949	379,277,949	0	0	0		
合計	711,991,404	708,010,063	3,981,341	329,067	3,652,274	48,987,673	189,617

用語の解説

特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。

用語の解説

繰入金・繰出金

一般会計・特別会計等の間で、相互に資金移動することです。

（２）令和５年度の企業会計決算額

モーターボート競走事業、下水道事業、水道事業及び高速鉄道事業においては、前年度に引き続き、単年度損益が黒字となっており、高速鉄道事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ運輸収益が持ち直したことや、七隈線の延伸開業に伴う営業収益の増加により、黒字が拡大しています。

（単位：千円）

会計名	決算額					
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)－(b)	累積損益	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金
モーターボート競走事業	74,710,026	69,722,917	4,987,109	12,286,510	0	4,000,000
下水道事業	54,832,985	48,182,820	6,650,165	0	19,984,532	0
水道事業	36,847,892	31,107,143	5,740,749	0	2,568,599	0
工業用水道事業	212,412	300,184	△ 87,772	474,086	0	0
高速鉄道事業	38,974,531	30,441,132	8,533,399	△ 100,357,584	5,396,496	0
合　計	205,577,846	179,754,196	25,823,650	△ 87,596,988	27,949,627	4,000,000

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額です。
※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金です。

用語の解説

企業会計

水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。

2　一般会計決算の内訳

（１）歳入決算

歳入総額は1兆1,168億円で、前年度と比較して200億円（1.8%）の減となっています。
歳入の主な内訳としては、市税が3,699億円（全体の33.1%）で最も大きく、次いで、国庫支出金2,315億円（同20.7%）、諸収入2,153億円（同19.3%）の順となっています。
また、一般財源は、市税の増等により、前年度に比べ119億円増の5,144億円（同46.1%）、特定財源は、諸収入の減等により、前年度に比べ319億円減の6,023億円（同53.9%）となっています。

令和5年度歳入

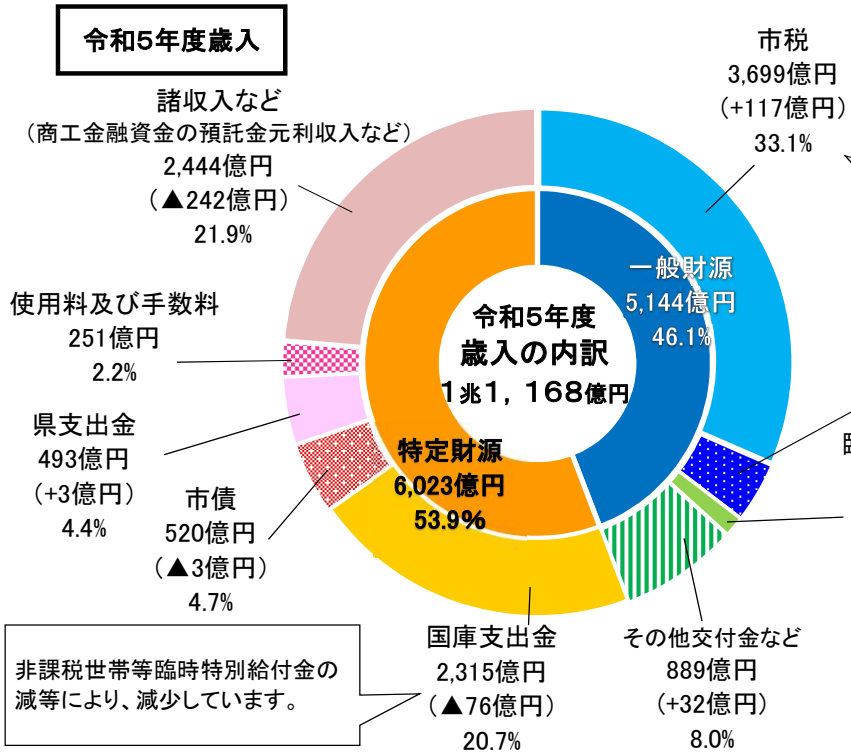

令和4年度歳入

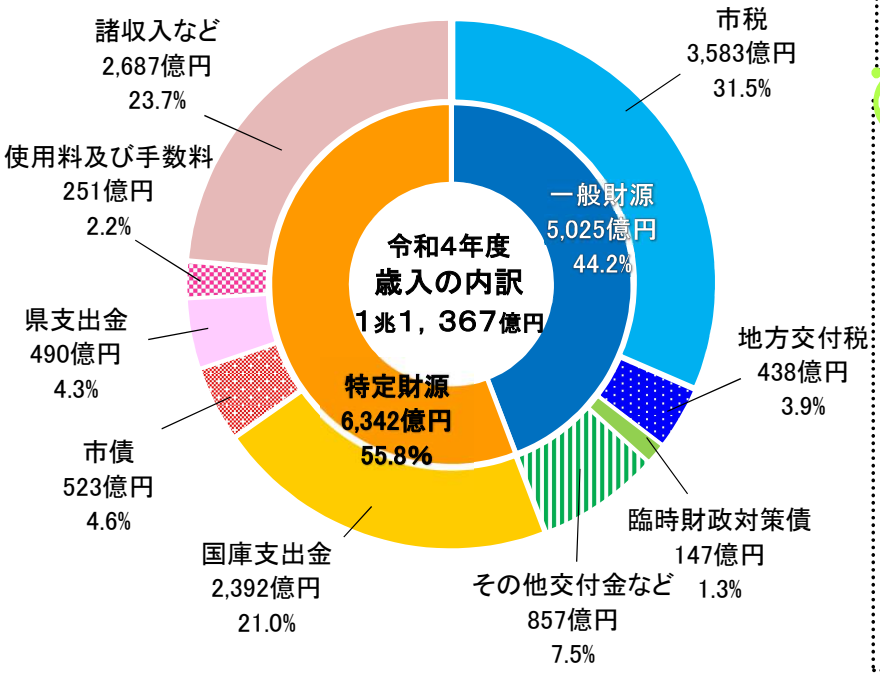

用語の解説

一般財源と特定財源

一般財源は、歳入のうち、市税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用できる資金です。
一方、財源の使途が特定されているものを特定財源と言います。

用語の解説

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することで、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に交付するものです。

臨時財政対策債

国が地方交付税として交付する代わりに、地方に市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金（返済金）相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

（２）歳出決算（目的別）

歳出総額は1兆994億円と、前年度と比較して200億円（1.8%）の減となっています。
目的別の内訳としては、保健福祉費が2,675億円（全体の24.3%）と最も大きく、次いで、経済観光文化費2,114億円（同19.2%）、こども育成費1,418億円（同12.9%）の順となっており、これらで歳出全体の約６割を占めています。
また、前年度に比べ、経済観光文化費が商工金融資金の減等により146億円、都市計画費が高速鉄道事業費補助金並びに投資及び出資金の減等により100億円減少しています。

令和5年度歳出（目的別）

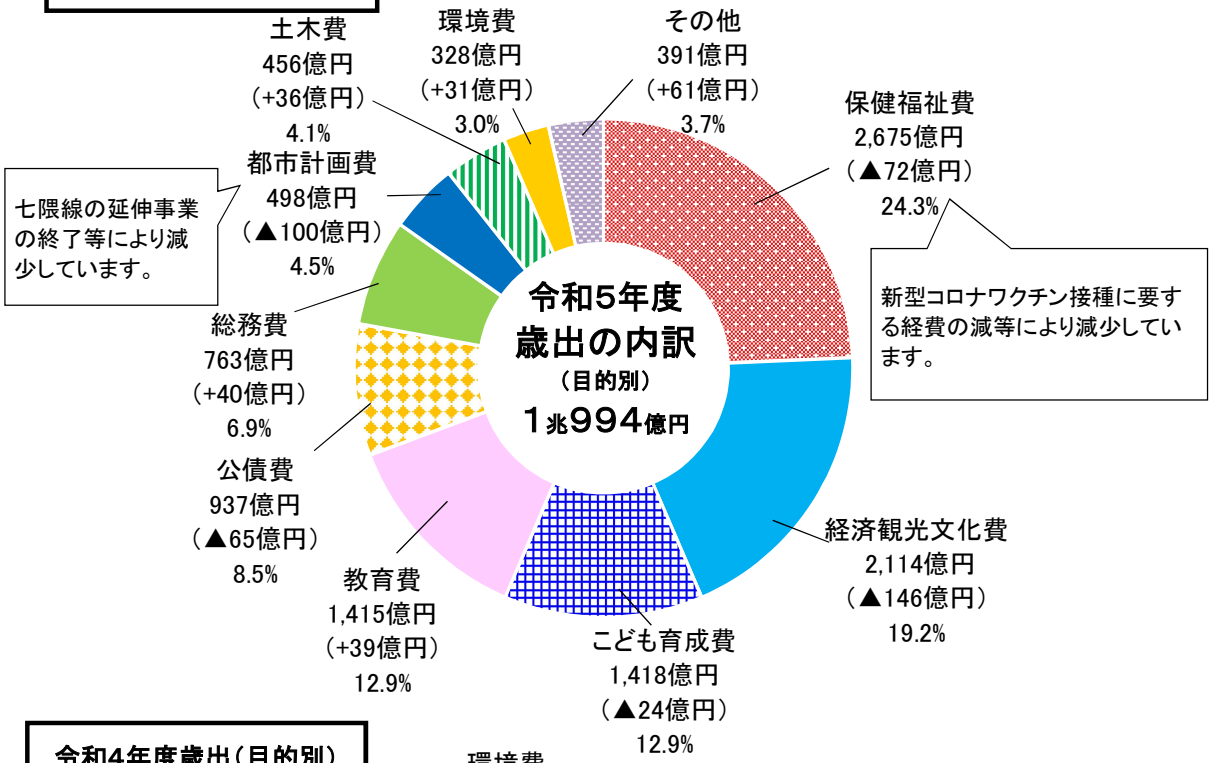

令和4年度歳出（目的別）

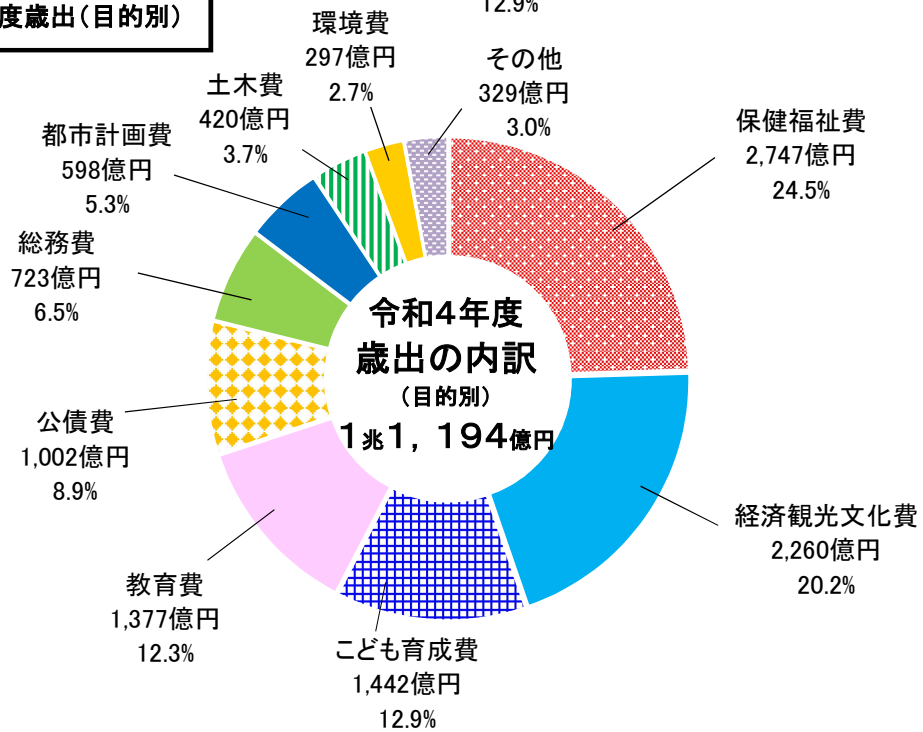

（３）歳出決算（性質別）

性質別の内訳としては、扶助費が2,862億円（全体の26.0%）と最も大きく、次いで、出資・貸付金等2,175億円（同19.8%）、人件費1,442億円（同13.1%）の順となっており、普通建設事業費が消防指令管制情報システムの中間更新や消防ヘリコプターの更新整備等により119億円増となる一方、出資・貸付金等が商工金融資金の減等により286億円減少しています。

令和5年度歳出（性質別）

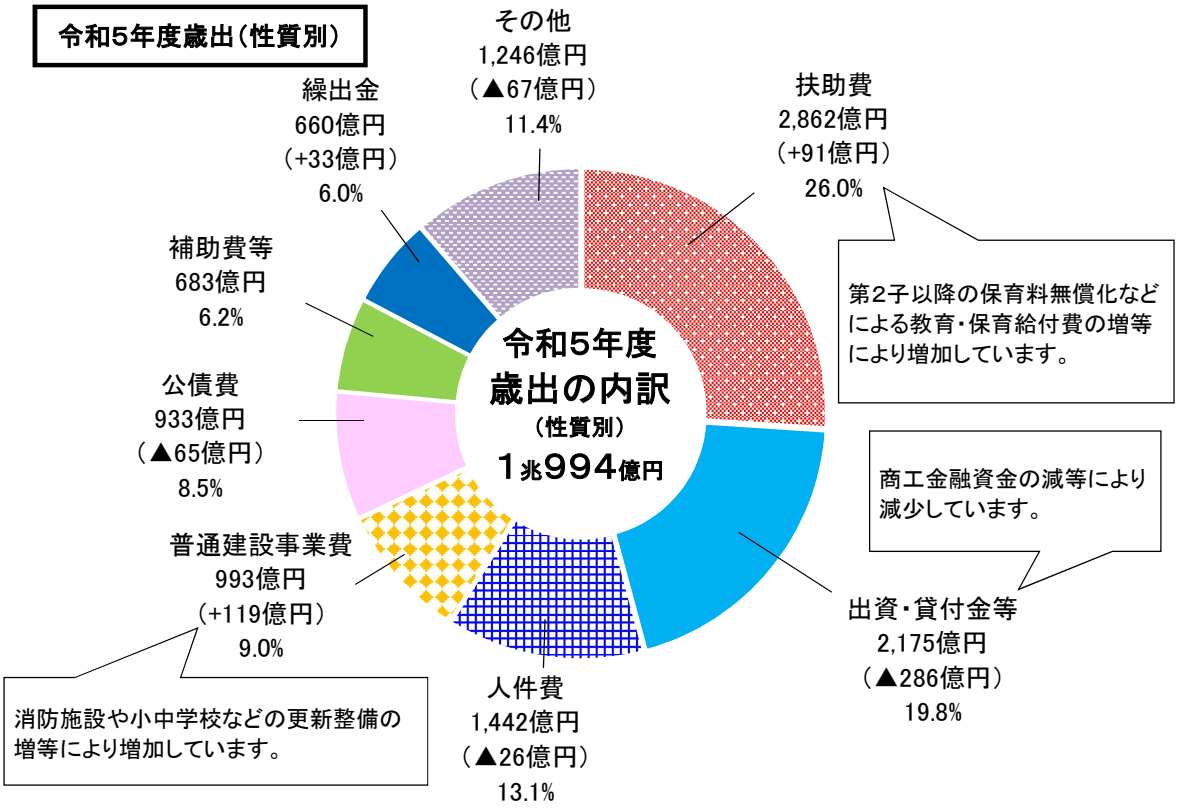

第2子以降の保育料無償化などによる教育・保育給付費の増等により増加しています。

商工金融資金の減等により減少しています。

消防施設や小中学校などの更新整備の増等により増加しています。

令和4年度歳出（性質別）

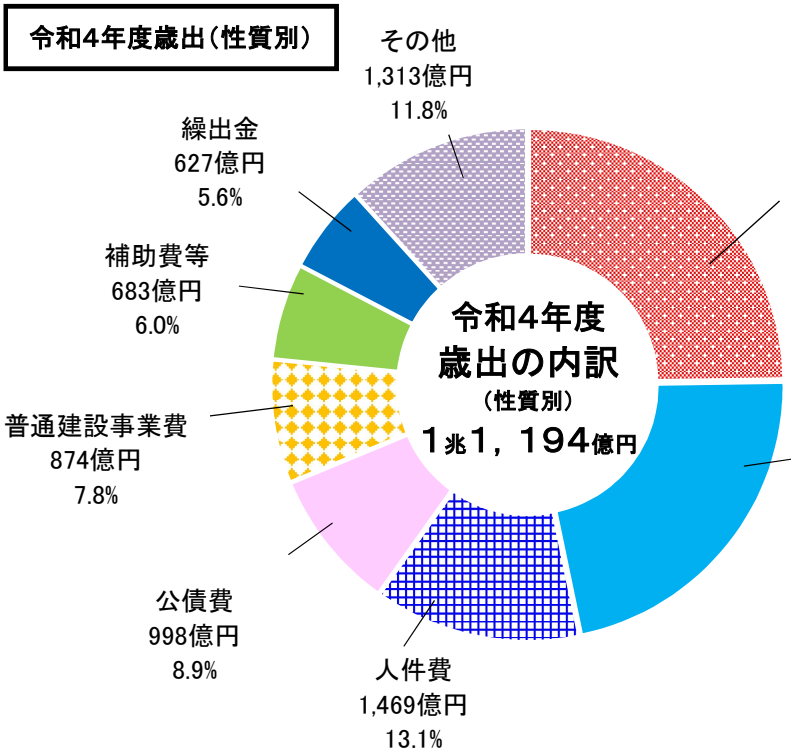

地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の使途

平成26年度及び令和元年度の地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金（社会保障財源化分）【216億円】については、社会保障施策に要する経費に全額充当しています。

（４）市民一人あたりの決算額（一般会計）

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、69万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に活用されています。

区　　分	令和５年度決算	市民一人あたり	
	億円	円	構成比
こどもの育成や学校・教育に	《61》 2,878	180,503	(26.2%)
保健・医療・福祉に	《12》 2,687	168,511	(24.4%)
地域経済の発展に	《50》 2,183	136,896	(19.9%)
行政の運営に	《366》 942	59,087	(8.6%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに	《262》 831	52,122	(7.6%)
災害に強いまちに	《26》 448	28,113	(4.1%)
清潔なまちに	《19》 322	20,174	(2.9%)
地域活動・文化・スポーツに	《23》 315	19,748	(2.9%)
公園整備や緑の保全に	《59》 171	10,727	(1.5%)
地下鉄・水道事業の支援に	《51》 133	8,334	(1.2%)
新鮮で安全な食料の提供に	《7》 83	5,194	(0.7%)
合　　計	《937》 10,994	689,409	(100.0%)

＜関連する主なＳＤＧｓ＞

※令和6年3月末現在の登録人口159万4,659人で割っています。
※決算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額が含まれています。
※《》内は、市債の返済額等を内数として示しています。

福岡市のＳＤＧｓの取組みについて

ＳＤＧｓとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

福岡市は、多くの市民の皆さんとともに策定した「福岡市総合計画」において、生活の質の向上と都市の成長の好循環を都市経営の基本戦略として掲げ、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、ＳＤＧｓの達成に取り組んでいます。

Ⅱ 財政の現状

1　まとめ

ここでは、収入・支出・市債・財政調整基金の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。

分析のポイント
(1)一般財源の推移
(2)義務的経費の状況（普通会計）
(3)投資的経費の状況（普通会計）
(4)市債残高の推移（全会計）
(5)市民一人あたりの市債残高の推移(全会計)
(6)市債発行額の推移（一般会計）
(7)公債費の推移（一般会計）
(8)財政調整基金の状況

福岡市の財政の現状は、

○市税収入は、地価の上昇や新増築家屋の影響等に伴う固定資産税の増収等により、令和４年度決算額と比較して増加しています。

○人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の決算額は、依然として増加傾向にあります。

○市債残高（借金）は着実に減少し続けており、プライマリーバランスは、黒字を維持しています。

次頁から詳しく解説していきます。

2　収入の状況

（１）一般財源の推移

一般財源の大きな割合を占めるのは、市税収入となっており、前年度と比較して117億円増加し、3,699億円となっています。主な要素としては、地価の上昇や新増築家屋の影響等により固定資産税が67億円、都市計画税が15億円の増、納税義務者数の増等により個人市民税が36億円の増となっており、一般財源総額は前年度と比較して119億円増の5,144億円となっています。

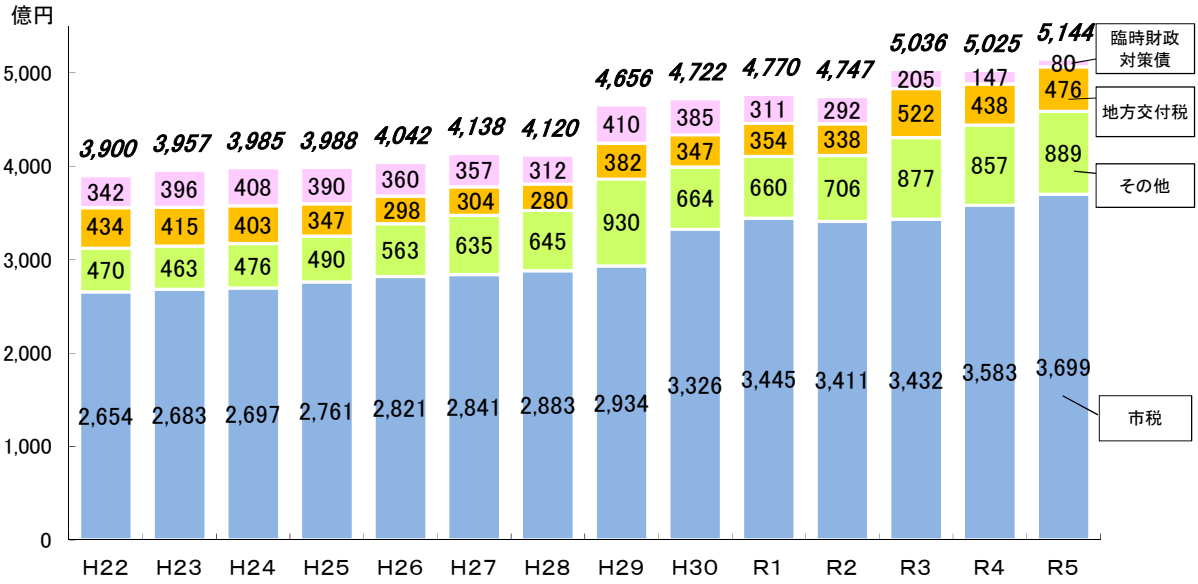

※平成29年度の一般財源の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、税財源が移譲されたことによるものです。

〔 市税収入の内訳 〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
令和５年度	1,421億円	353億円	1,368億円	287億円	270億円	3,699億円
令和４年度	1,386億円	371億円	1,301億円	272億円	253億円	3,583億円
令和３年度	1,338億円	356億円	1,244億円	259億円	235億円	3,432億円
令和２年度	1,343億円	365億円	1,226億円	256億円	220億円	3,411億円
令和元年度	1,322億円	442億円	1,208億円	251億円	221億円	3,445億円
平成30年度	1,245億円	449億円	1,169億円	242億円	221億円	3,326億円

地方交付税ってどういうもの？

地方交付税には、普通交付税と特別交付税の２種類あり、それぞれの内容は以下のとおりです。

（1）普通交付税

基準財政需要額が、基準財政収入額よりも大きく、財源の不足が生じる地方公共団体に対して、不足額の大きさに応じて国から交付されるものです。（地方交付税総額の94％）

普通交付税の算定イメージ

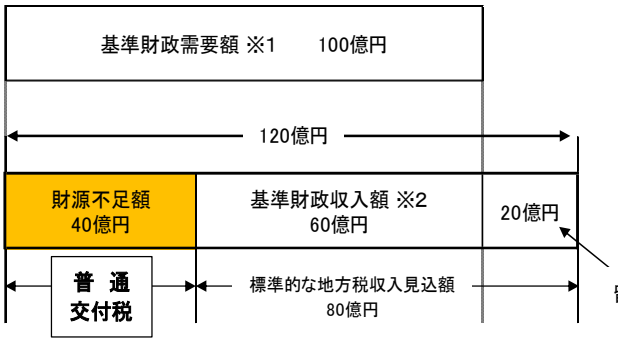

例えば、税収入が20億円増えると、基準財政収入額が15億円（75%分）増加するため、交付税が15億円減額となります。
逆に、税収入が20億円減ると、交付税が15億円増額される仕組みになっています。

※1　基準財政需要額

人口や面積などの測定単位をもとに算出される、地方公共団体が一定の行政サービスを提供するために必要な一般財源です。

基準財政需要額　＝　単位費用　×　測定単位　×　補正係数

単位費用：測定単位当たりの費用
測定単位：人口、面積など
補正係数：人口密度や寒冷・積雪の度合いなどに基づく係数

※2　基準財政収入額

地方公共団体の標準的な税収入の一定割合などにより算出される額です。

基準財政収入額　＝　（Ａ　＋　Ｂ）　×　原則として75%　＋　Ｃ

Ａ：標準税収入（市町村分の税交付金を含む）
Ｂ：地方特例交付金
Ｃ：地方譲与税等

※3　留保財源

基準財政収入額に算入されない税収入は留保財源として、各地方公共団体で自由に使える金額（一般財源）として計算されます。

（2）特別交付税

普通交付税で捕捉されない災害などの特別な財政需要に対し、国から交付されるものです。（地方交付税総額の６％）

３　支出の状況

（２）義務的経費の状況（普通会計）

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の決算額は、扶助費の増加により依然として増加傾向にあります。
なお、令和２年度以降における歳出全体に占める義務的経費の割合は、新型コロナウイルス感染症・物価高騰の影響等により臨時的経費が大幅に増加したことに伴い、例年に比べ減少しています。

①　決算額の推移

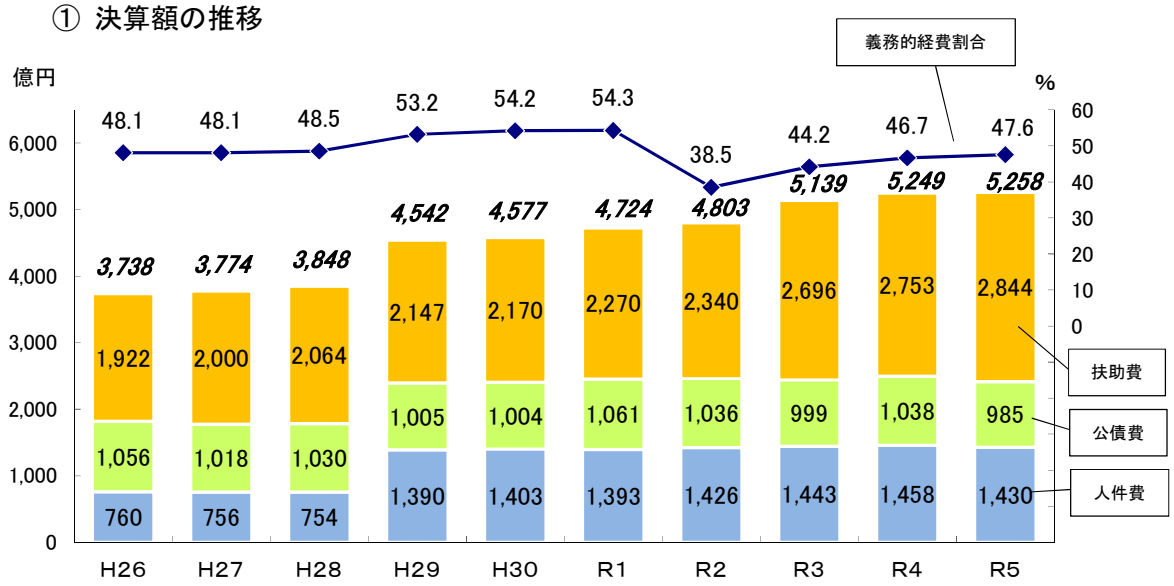

※平成29年度の人件費の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲によるものです。

【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較（令和4年度決算）

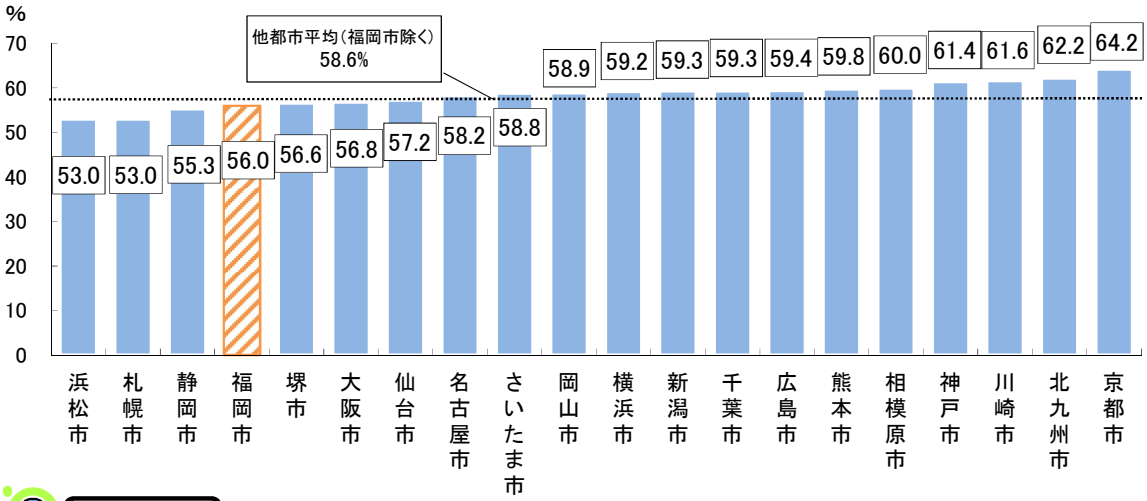

用語の解説

普通会計
各団体の適切な財政比較や統一的な把握ができるよう、地方財政の統計上、全国統一的な基準として用いられている会計区分（一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分）です。

義務的経費
歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な固定的な経費です。この義務的経費の割合が大きくなると財政の硬直化が進んでしまうため、総人件費の抑制や市債発行の抑制などに取り組み、柔軟な財政構造を確保していく必要があります。

（３）投資的経費の状況（普通会計）

老朽化した公共施設の改修等のアセットマネジメントや消防施設の更新、人口増に伴う小学校の新設などに計画的に取り組んでいます。

① 決算額の推移

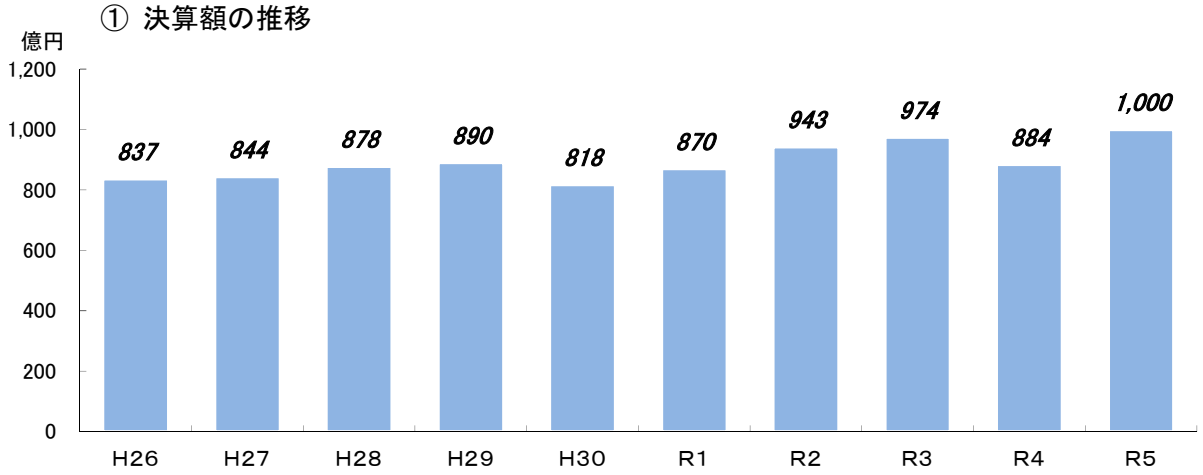

【参考】市民一人あたりの投資的経費の他都市比較（令和４年度決算）

〔人口：令和5年3月末日登録人口〕

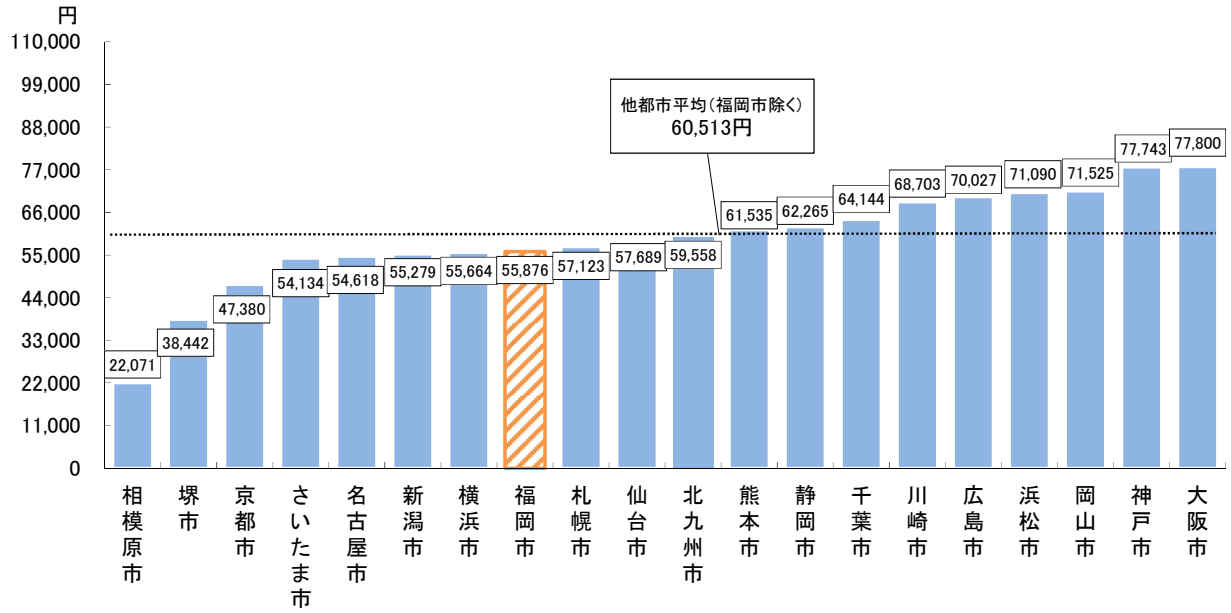

用語の解説

投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。

4　市債の状況

（４）市債残高の推移（全会計）

市債発行の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、満期一括積立金を除く全会計ベースの市債残高は、平成16年度のピークから7,561億円減少しています。

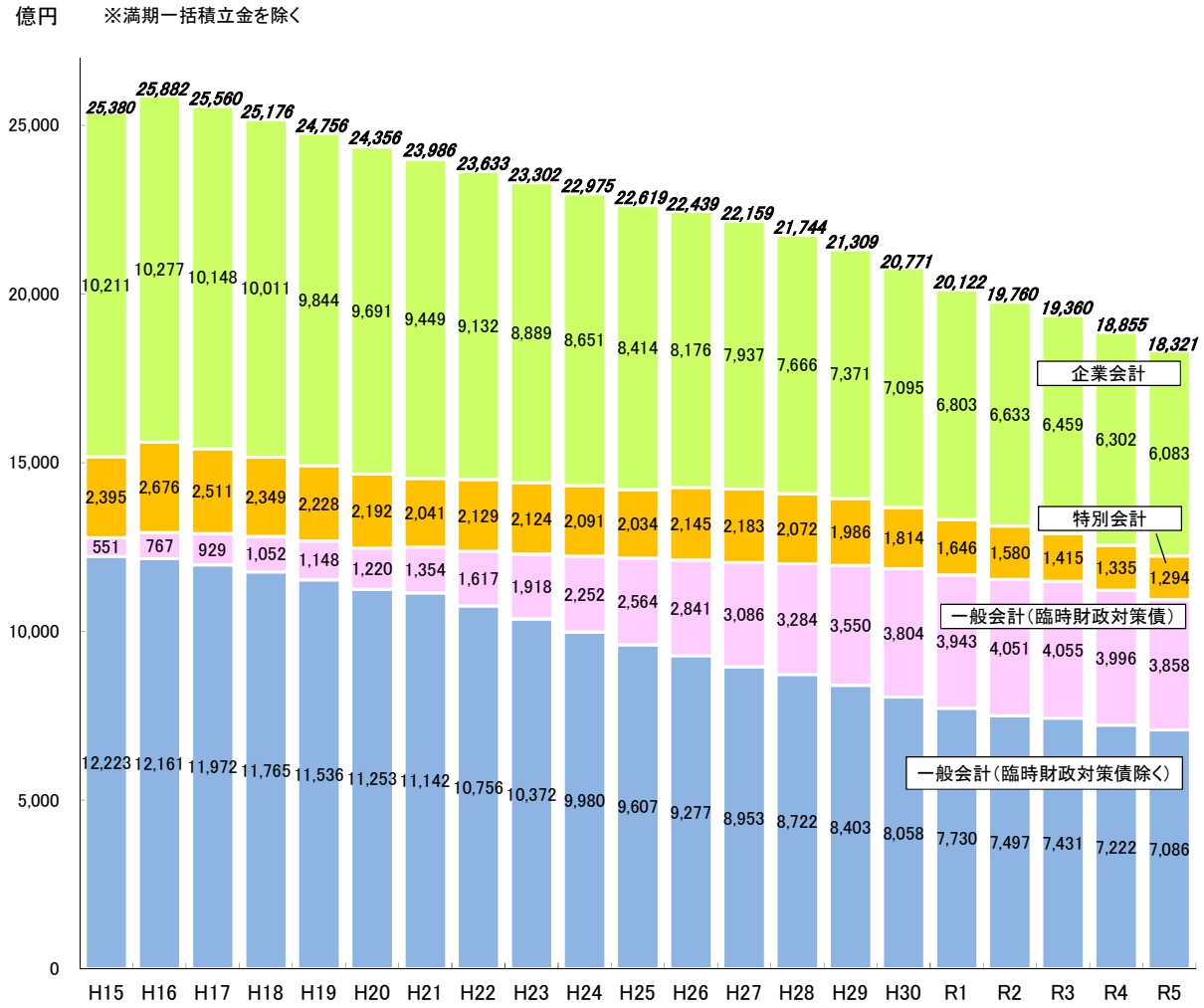

用語の解説

満期一括積立金

満期一括償還方式で発行した市債の償還に備えるために、既に償還財源を市債管理基金に積み立てたものです。

（５）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）

満期一括積立金を除く市民一人あたりの市債残高も、着実に減少しています。さらに返済金の相当額が、地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、市民一人あたりに換算すると91万円となり、平成16年度のピークから約半分まで減少しています。

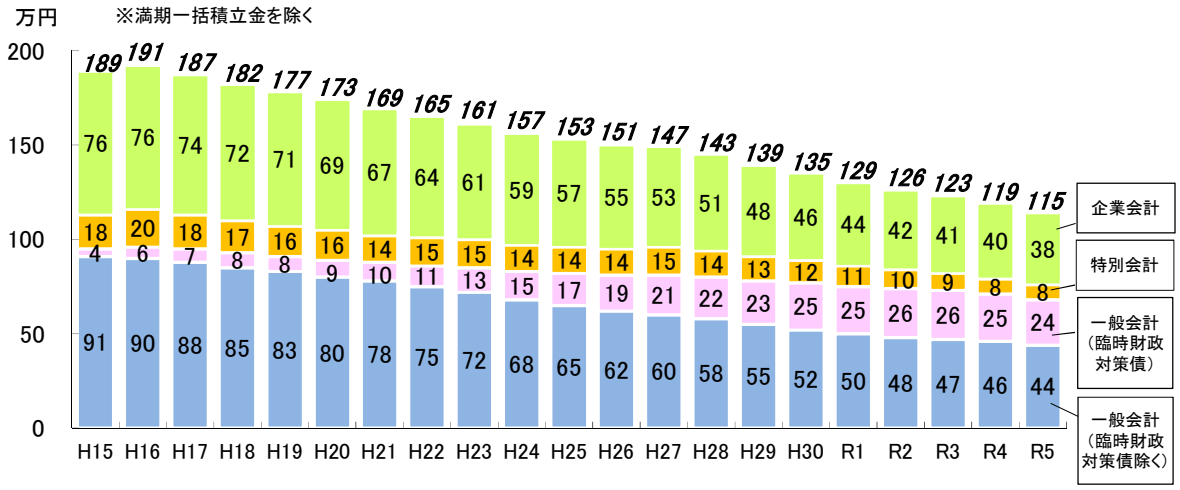

昭和60年度決算以来36年ぶりに100万円を下回りました。

◎市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）※満期一括積立金及び臨時財政対策債を除く　　単位：（万円）

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
185	185	180	174	169	164	159	154	148	142	136	132	127	122	116	110	104	100	98	94	91

※人口：各年度末日登録人口

【参考】市民一人あたりの市債残高の他都市比較（令和４年度決算　普通会計）

〔人口：令和5年3月末日登録人口〕

福岡市では、かつて、立ち遅れていた都市基盤（地下鉄・道路・下水道等）や生活基盤（文化・スポーツ施設等）の整備を、市債を活用して積極的に推進してきた結果、市民生活の向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高が急激に増加し、平成16年度にピークとなりました。

その後、プライマリーバランスに配慮しながら財政運営を続けてきた結果、市債残高は着実に減少し、他都市平均に近づいてきています。

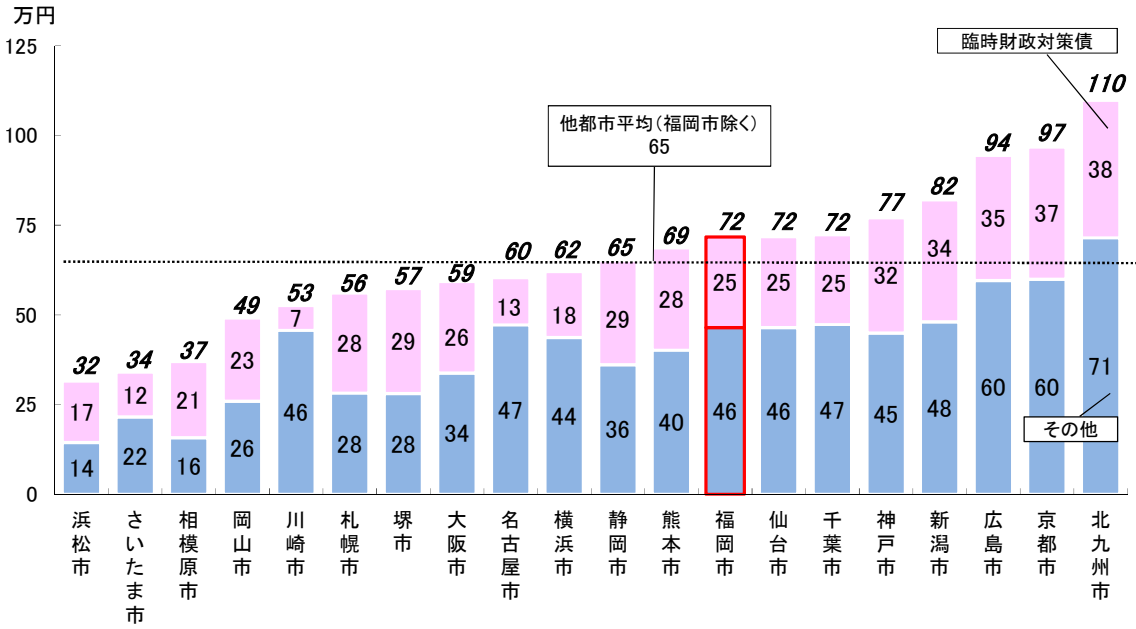

（６）市債発行額の推移（一般会計）

老朽化した公共施設の増に伴うアセットマネジメントや消防施設の更新、人口増に伴う小学校の新設などにより、近年臨時財政対策債を除く市債発行が増加傾向にありますが、市債残高が増加しない範囲での活用に努めています。

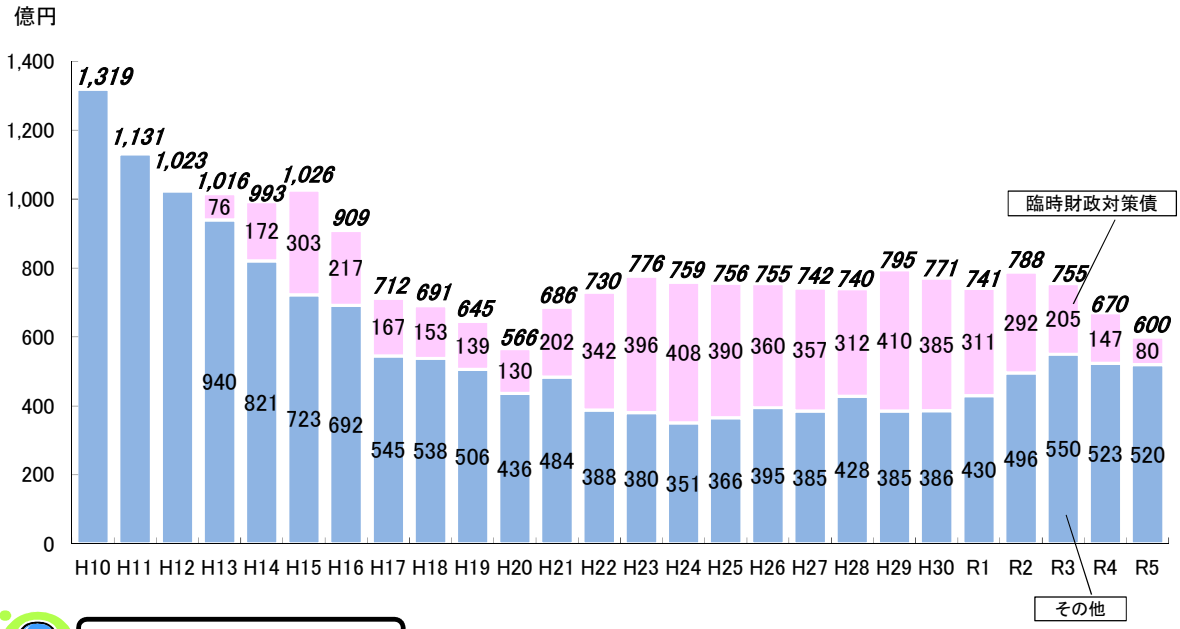

どうして借金をするの？

道路、公園、学校などの公共施設をつくるときは、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）も活用して必要な財源をまかなっています。

これは、一度つくった公共施設はその後も数十年にわたって使用するため、施設をつくる年の市民だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

一方で、市債の償還は最長40年の長い期間をかけて行うものであることから、財政が硬直化しないよう、今後も、市債残高の縮減に着実に取り組み、公債費負担を減少させていくことで、市民生活や本市の将来のまちづくりに必要な財源を確保していく必要があります。

なお、臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方に市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金（返済金）相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

【参考】市債発行額の内訳（令和5年度決算　全会計ベース）

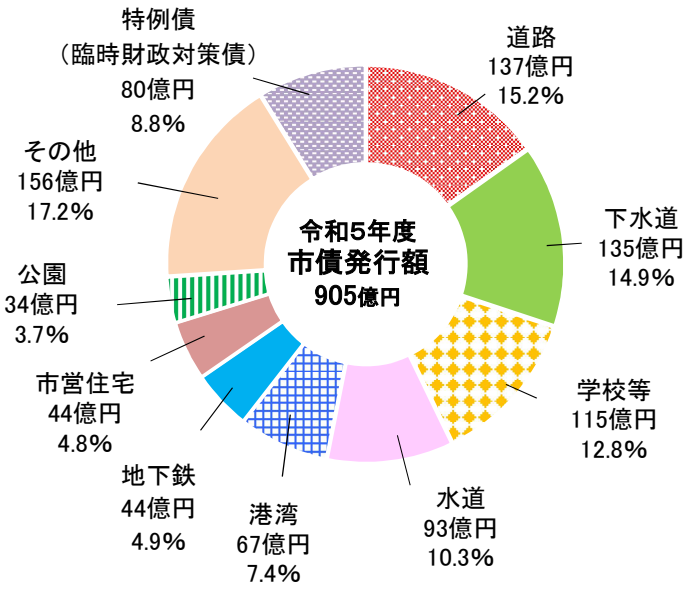

（７）公債費の推移（一般会計）

公債費（市債の元利償還金）は、1,000億円程度の水準で推移しています。

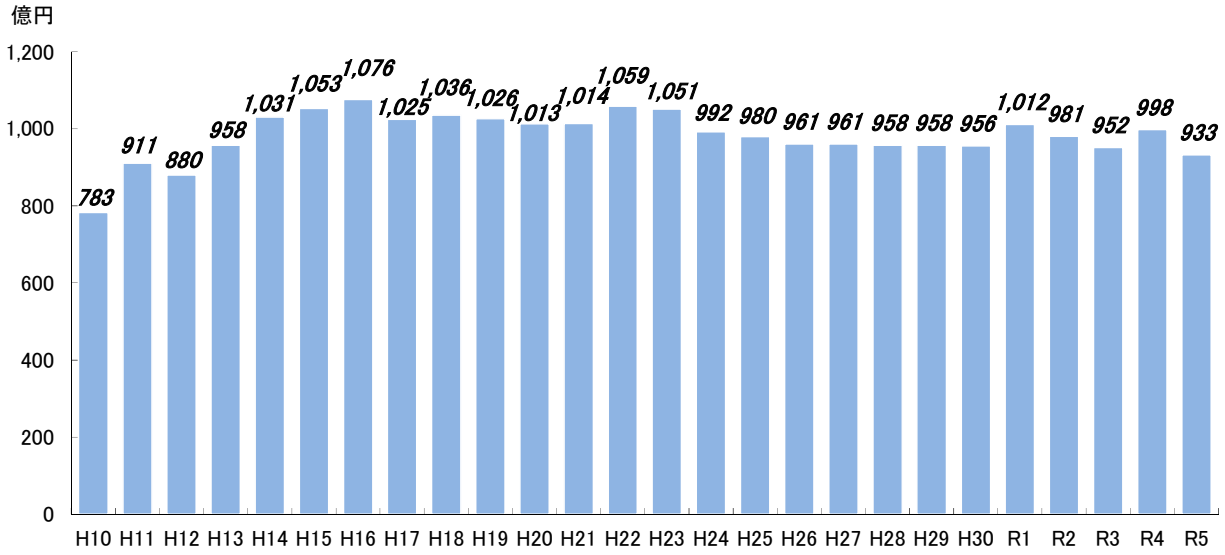

【参考】プライマリーバランスの推移（一般会計）～平成12年度以降24年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費（市債の元利償還金）を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスが黒字ということは、その年度の公債費を除く支出を借金以外の収入で賄ったことになり、後の世代の負担を減らすことを意味します。

本市では、平成12年度以降、24年連続で黒字を達成しており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。

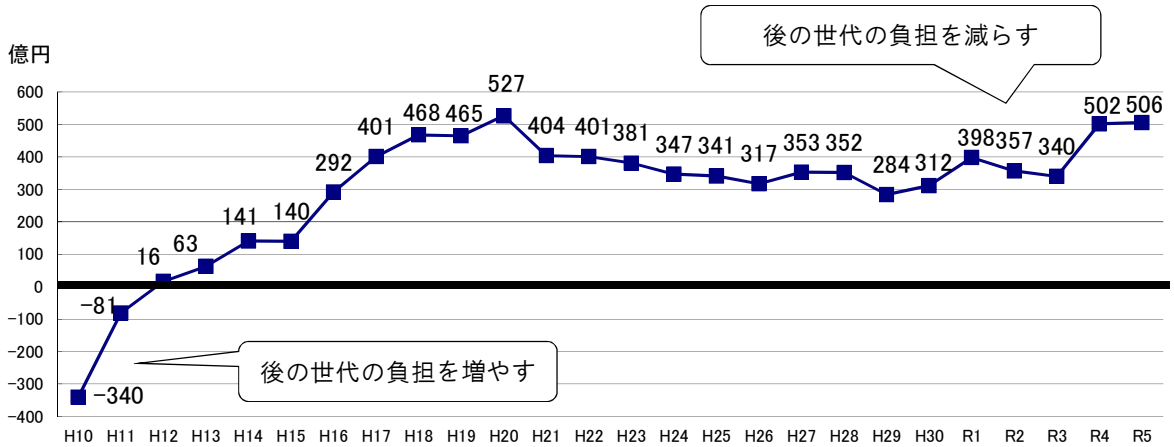

5　財政調整基金の状況

（８）財政調整基金の状況

財政調整基金は、国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減や、リーマンショックに伴う景気・雇用情勢の急速な悪化による市税収入の減少など、経済情勢の変動に対し、多額の取り崩しを行ってきました。
近年は取り崩しの抑制などにより、基金残高は概ね横ばいとなっています。

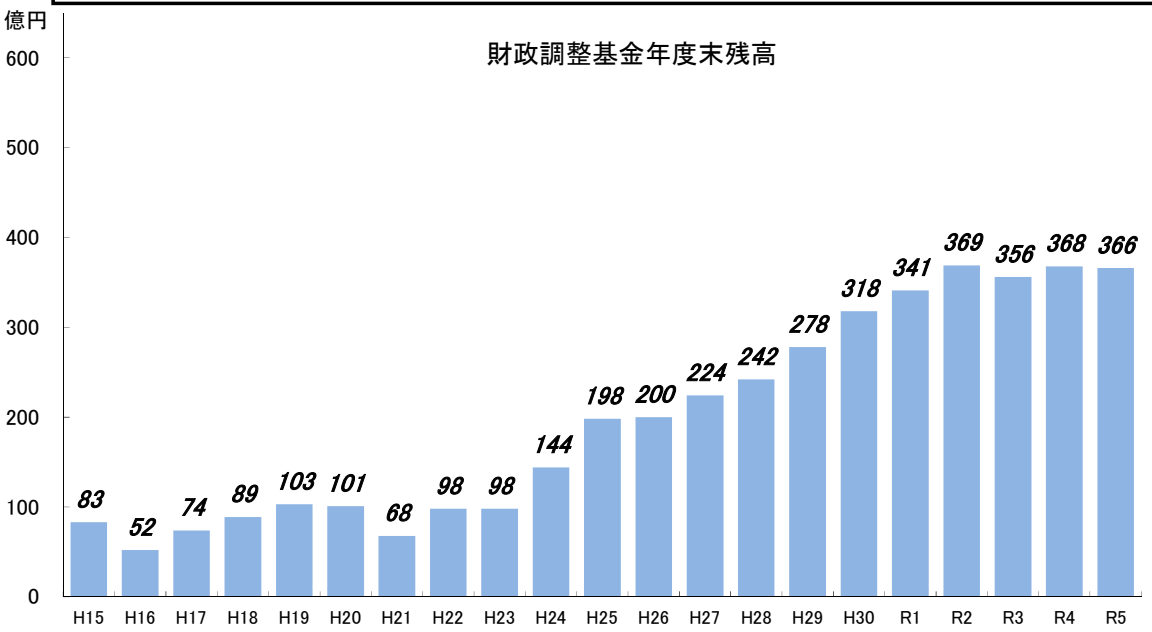

【参考】市民一人あたりの財政調整基金残高の他都市比較（令和4年度決算　普通会計）
〔人口：令和5年3月末日登録人口〕

市民一人あたりの財政調整基金残高は、2万3千円で、他都市と概ね同程度の水準となっています。

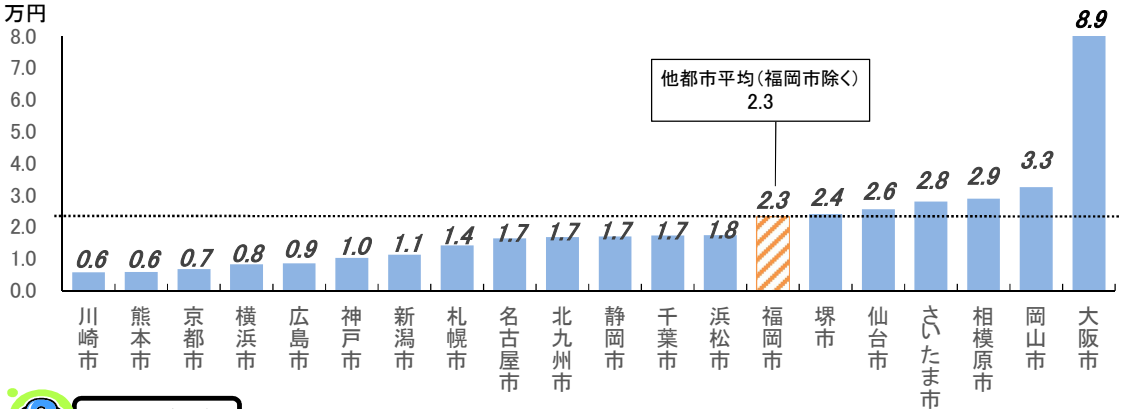

用語の解説

財政調整基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩して活用します。

三位一体改革

国において平成16年度から18年度にかけて行われた「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した地方財政改革のことです。

Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1　総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いて、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年４月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す４つの指標（健全化判断比率）が設けられました。

①実質赤字比率
②連結実質赤字比率
③実質公債費比率
④将来負担比率

これらの比率が１つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

⑤資金不足比率

が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕

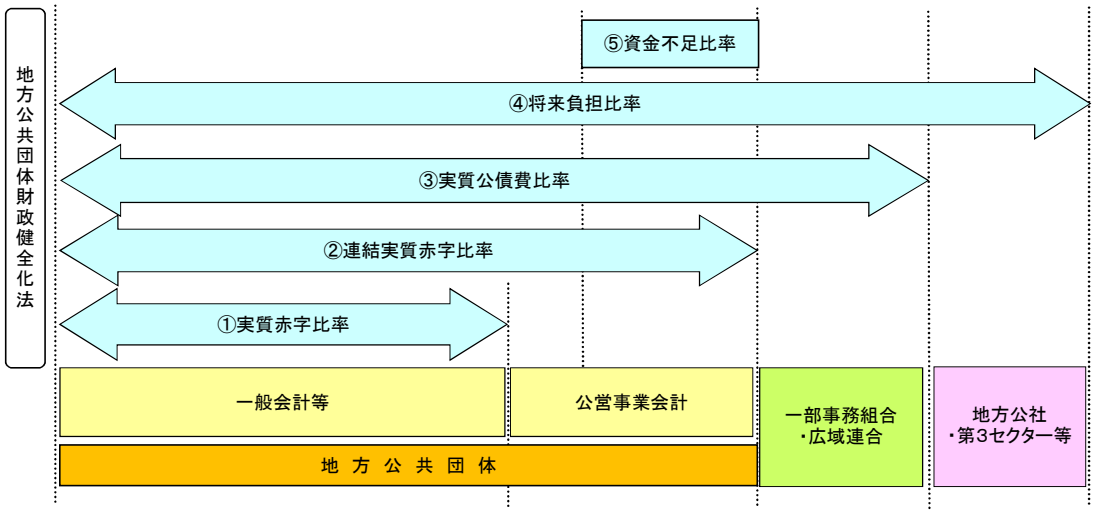

■一般会計等
　地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

■公営事業会計
　水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業など一部の特別会計が含まれます。

■一部事務組合・広域連合
　複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

■地方公社・第３セクター
　地方公社とは、一般的に、公共用地の取得や住宅の管理等を行うために、地方公共団体が出資等を行って設立された法人です。また、第３セクターとは、一般的に、地方公共団体と民間が共同で出資した法人です。

◆健全化判断比率等について

○「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。

○「実質公債費比率」は、８.0%で早期健全化基準を17.0ポイント下回っています。

○「将来負担比率」は、66.9%で早期健全化基準を333.1ポイント下回っています。

指　標	本市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
① 実質赤字比率【フロー指標】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 一般会計等の実質赤字額 ／ 標準財政規模	令和５年度 － 令和４年度 －	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、94億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率【フロー指標】 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 連結実質赤字額 ／ 標準財政規模	令和５年度 － 令和４年度 －	16.25%	30%	全会計の実質収支は、632億円の黒字となっています。 ≪主なもの≫ 一般会計　94億円 ﾓｰﾀｰﾎﾞｰﾄ競走　212億円 水道　151億円 下水道　144億円
③ 実質公債費比率【フロー指標】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（３か年平均） （地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋算入公債費等） ／ 標準財政規模－算入公債費等	令和５年度 8.0% 令和４年度 8.4%	25%	35%	令和４年度に比べ、0.4ポイント低下しています。
④ 将来負担比率【ストック指標】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 将来負担額 － 充当可能財源等 ／ 標準財政規模 － 算入公債費等	令和５年度 66.9% 令和４年度 74.3%	400%		令和４年度に比べ、7.4ポイント低下しています。
⑤ 資金不足比率【フロー指標】 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率 資金不足額 ／ 事業の規模	令和５年度 全会計 － 令和４年度 全会計 －	20%※		全ての公営企業会計（９会計）について、資金不足は生じていません。

（注1）実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字の場合「－」で表示します。
（注2）資金不足比率については、資金不足が生じていない場合「－」で表示します。
（注3）標準財政規模とは、税収や普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。
（注4）令和5年度の標準財政規模は、4,536億円です。
※資金不足比率における基準（20%）は、経営健全化基準です。

２　財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、９４億円の黒字となっています。
○連結実質収支は、いずれの会計も黒字であり、全体で632億円の黒字となっています。

（単位：千円）

区分		対象会計	実質収支額	
			５年度	４年度
連結実質赤字比率	実質赤字比率	a. 一般会計	**9, 362, 362**	**9, 880, 356**
		b. 後期高齢者医療特別会計	173, 160	221, 308
		c. 国民健康保険事業特別会計	1, 400, 767	3, 419, 814
		d. 介護保険事業特別会計	917, 252	1, 066, 525
		e. モーターボート競走事業会計	21, 203, 899	19, 969, 226
		f. 下水道事業会計	14, 447, 202	12, 627, 529
		g. 水道事業会計	15, 137, 397	12, 608, 415
		h. その他	565, 328	593, 651
		計（ａ～h）	**63, 207, 367**	**60, 386, 824**
i. 標準財政規模			453, 616, 210	442, 104, 112
実質赤字比率（%）：ａ ÷ ｉ			―	―
連結実質赤字比率（%）：（a～h）÷ ｉ			―	―

（注１）実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。
（注２）比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「－」で表示します。
（注３）標準財政規模とは、税収や普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

3　公債費の負担状況

○ 実質公債費比率の推移

〇実質公債費比率は8.0%で、昨年度に比べて0.4ポイント低下しています。
〇市債の発行に国の許可が必要となる基準（18%）を下回っています。
〇年々低下（改善）しており、令和４年度他都市平均（6.8%）に近づいています。

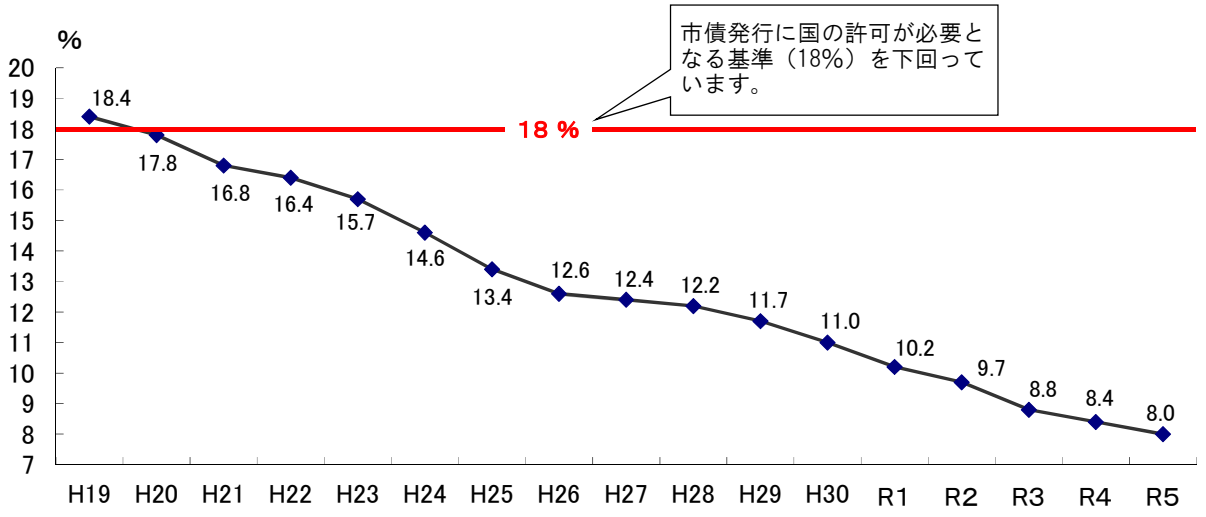

【参考】実質公債費比率の他都市比較（令和4年度決算）

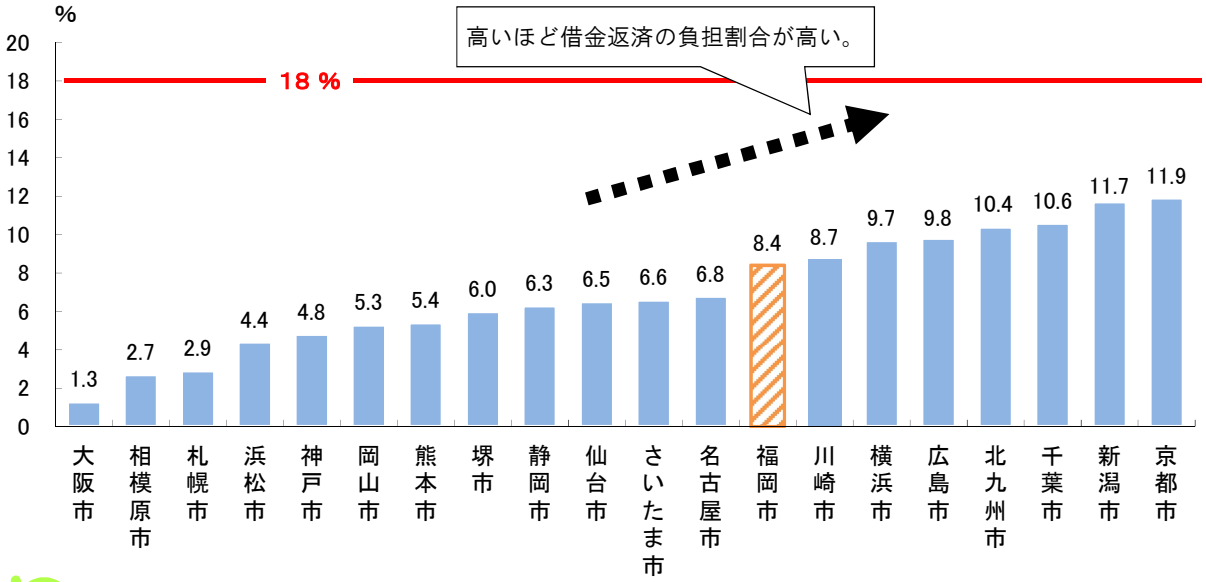

用語の解説

実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、比率が高いほど借金返済の負担割合が高いことを意味します。

4　中長期の財政分析

○ 将来負担比率の状況

○将来負担比率は66.9%で、昨年度に比べて7.4ポイント低下しています。
○早期健全化基準（400%）を下回っています。
○年々低下（改善）しており、令和４年度他都市平均（67.6%）に近づいています。

区分		金額等		
		５年度	４年度	増減（５年－４年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	１兆3,677億円	１兆3,876億円	△199億円
	債務負担行為に基づく支出予定額	277億円	309億円	△32億円
	うち　ＰＦＩ事業に係る支出予定額	266億円	293億円	△27億円
	公営企業債等繰入見込額	2,604億円	2,595億円	10億円
	退職手当負担見込額	887億円	872億円	15億円
	その他	155億円	155億円	0億円
	計	１兆7,601億円	１兆7,807億円	△207億円
充当可能財源等（B）		１兆4,949億円	１兆4,953億円	△4億円
標準財政規模（C）		4,536億円	4,421億円	115億円
算入公債費等の額（D）		576億円	580億円	△4億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		66. 9%	74. 3%	△7. 4ポイント

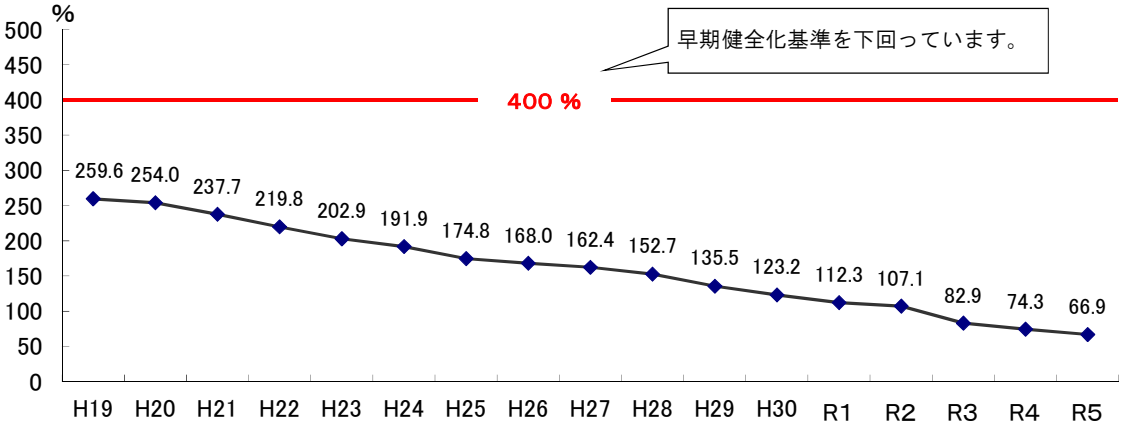

【参考】将来負担比率の他都市比較（令和4年度決算）

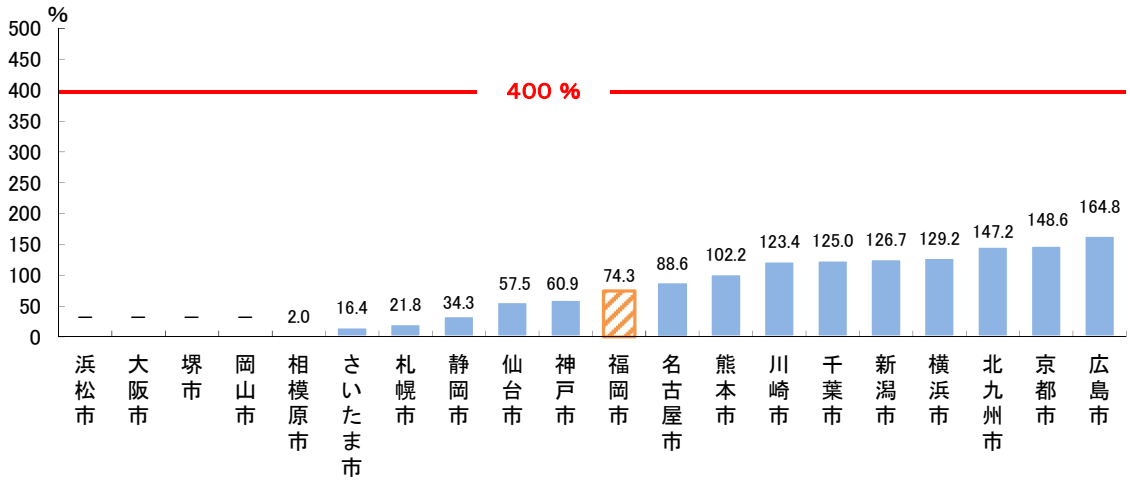

※浜松市・大阪市・堺市・岡山市については、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「－」と表示しています。

用語の解説

将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合を表したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

用語の解説

債務負担行為

工期が複数年度にわたり翌年度以降にも支出を行う工事等について契約締結（債務負担）をする必要がある等の場合に、予算として定めるものです。債務負担行為の設定については、事項、期間、限度額を予算として定める必要があります。

用語の解説

PFI

「ＰＦＩ（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、良好な公共サービスを提供する事業手法です。

ＰＦＩ事業による建設費等に係る債務負担行為に基づく支出予定額については、将来負担比率に算入することとされています。

財政分析のまとめ

福岡市の健全化判断比率は、全て法令が定める基準を下回っていますが、今後とも、市債残高など将来負担の状況に留意しつつ、様々な財政指標や財政見通しなどを踏まえ、財政構造の硬直化につながらないよう、健全な財政運営に努めていくことが重要です。

(参考)Ⅰ　持続可能な財政運営に向けて

1　財政運営プランについて

本市では、令和３年６月に「財政運営プラン」（計画期間：令和３～６年度）を策定し、その中で、財政の現状と見通しを示すとともに、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの方向性を示しています。

(1) 基本的な方針

○本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善に取り組みます。

○また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、 将来にわたり持続可能な財政運営に取り組みます。

(2) 主な取組み

取組1　**歳入の積極的な確保**
①市税及び税外債権の確保
②市有財産の有効活用等による財源の確保

取組2　**行政運営の効率化**
①民間活力・ICTの活用や組織の最適化
②企業会計・特別会計における見直し
③外郭団体等の見直し

取組3　**役割分担、関与の見直し**
①ガイドラインに沿った補助金の適切な運用
②国・県との財政負担の適正化
③規制緩和による民間活力の誘導

取組4　**行政サービスのあり方の転換**
①持続可能な個人給付施策等の構築
②使用料等における受益者負担の適正化

取組5　**公共施設等の見直し**
①施設の維持管理コストの縮減
②施設の老朽化への適切な対応
③施設の必要性の見直しや配置の最適化

取組6　**市債発行の抑制、市債残高の縮減**
①長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制
②将来負担比率の適正な管理

２　令和５年度の取組み状況

（１）財源確保の状況

令和３年６月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、 市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するため、「歳入の積極的な確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを進め、令和５年度決算においては34億円の財源を確保しました。

財源確保総額　34億円

（単位：億円）

歳入の積極的な確保	31
① 市税及び税外債権の確保	10
・宿泊税の課税	9
など	
② その他歳入の確保	21
・未利用地等の売却・貸付	10
・ふるさと納税寄付の確保	7
など	

行政運営の効率化 等	3
・消防ヘリコプター維持管理に伴う県補助金の確保	0.6
・道路占用料の増	0.5
・施設運営の効率化に伴う管理運営費の縮減	0.4
など	

（２）市債残高の状況

市債残高の推移（P15）のとおり、一般会計の満期一括積立金を除く令和５年度末市債残高（1兆944億円）は、令和元年度末と比較して、730億円を縮減しています。

(参考)Ⅱ　令和４年度決算の統一的な基準による財務書類４表

1　財務書類４表とは

福岡市では、資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、平成20年度決算から、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を採用して、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成してきました。

一方、全国の各地方自治体において複数のモデルが混在し、各団体間の比較ができないなどの課題が生じたことから、総務省より、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として全ての地方公共団体において作成することを求められました。これを受け、福岡市では平成28年度決算分から統一的な基準に基づく財務書類を作成・公表しており、令和５年度決算の財務書類についても現在作成・公表に向けた取り組みを進めているところです。

今回は、令和６年3月に公表した令和４年度決算の財務書類から抜粋したものを主に掲載しています。

（1） 財務書類4表

■ 貸借対照表 → 略称：BS（Balance Sheet）

土地や公共施設などの市の「資産」を、将来世代が負担することになる「負債」や過去及び現世代が負担した「純資産」と対比して表示することで、「資産」がどのような財源（どの世代の負担）で形成されたかを明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書 → 略称：PL（Profit and Loss statement）

「資産」形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、地方公共団体の活動内容の１年間の動きをコスト面から示すものです。

■ 純資産変動計算書 → 略称：NW(Net Worth statement)

貸借対照表の「純資産」及びその内部構成の１年間の動きを示すものです。

■ 資金収支計算書 → 略称：CF(Cash Flow statement)

どのように資金を調達し、使ったのか、資金の１年間の動き（収支）を示すものです。

（2） 財務書類4表の相互関係

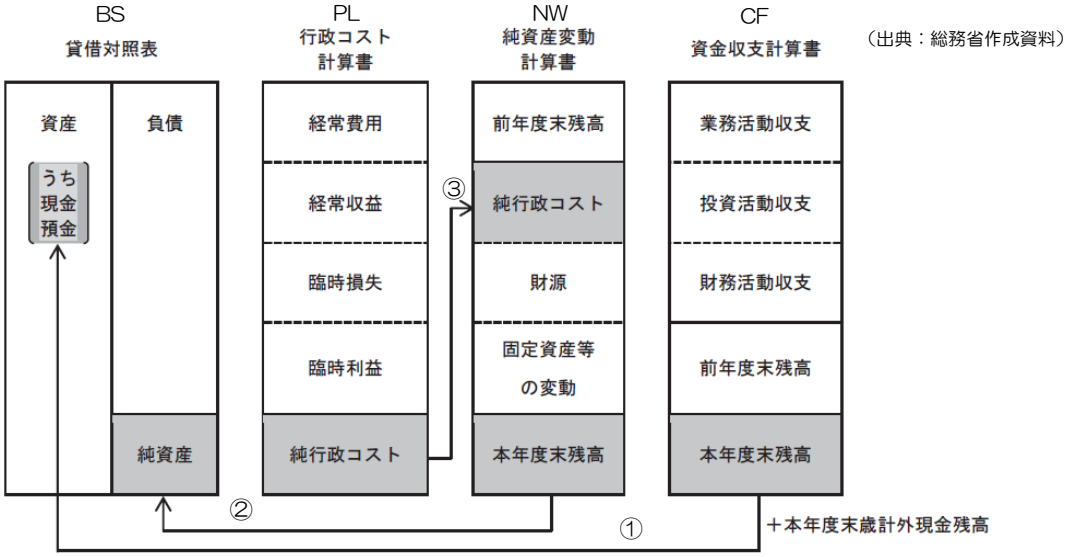

① 資金収支計算書（CF）の期末残高と期末歳計外現金残高の合計は、貸借対照表（BS）の「資産」のうち「現金預金」の金額に一致します。

② 純資産変動計算書（NW）の期末残高は、貸借対照表（BS）の「純資産」の金額に一致します。

③ 行政コスト計算書（PL）の「純行政コスト」の金額は、費用と収益の差額ですが、これは純資産変動計算書（NW）の「純行政コスト」と一致します。

2　財務書類の対象範囲

財務書類には、一般会計と一部の特別会計から構成される「①一般会計等財務書類」、地方公共団体に属する全ての会計から構成される「②全体財務書類」、さらに一部の出資団体等を含めた「③連結財務書類」の３種類があります。

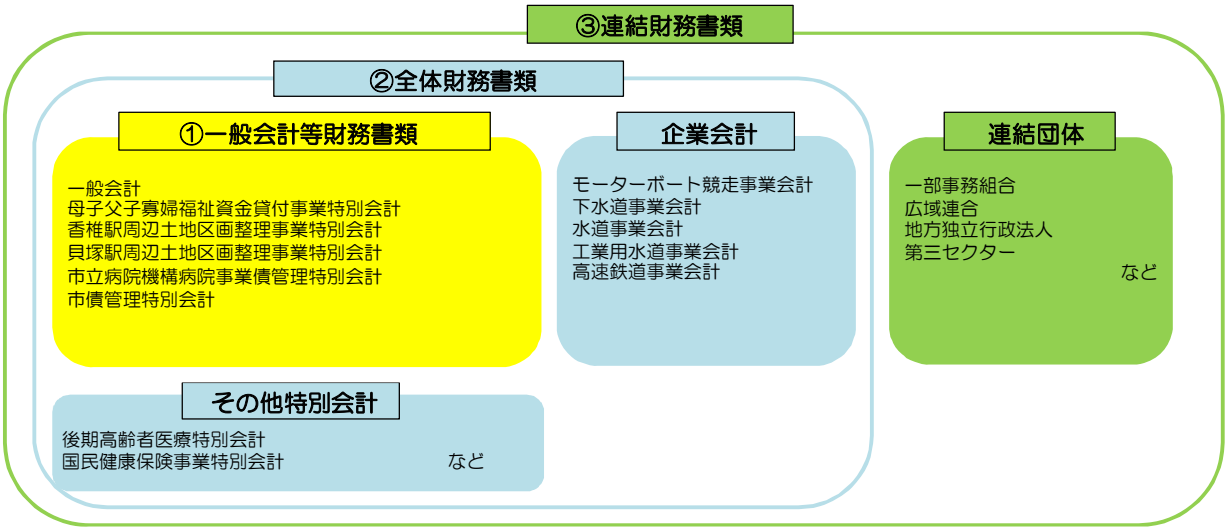

3　一般会計等財務書類４表の概要

（１）貸借対照表（BS）（令和５年３月31日現在）

（単位：億円）

資産の部				負債の部			
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
固定資産	32,054	45,971	51,077	固定負債	13,678	23,779	28,004
有形固定資産	24,700	40,248	46,293	地方債等	12,436	19,361	20,831
事業用資産	13,142	17,854	18,508	退職手当引当金	872	985	1,042
インフラ資産	11,388	21,159	26,474	損失補償等引当金	9	9	4
物品	170	1,235	1,311	その他	361	3,425	6,127
無形固定資産	59	289	567	流動負債	1,757	2,744	3,044
投資その他の資産	7,295	5,434	4,216	１年内償還予定地方債等	1,440	2,044	2,234
投資及び出資金	4,015	1,515	220	賞与等引当金	112	125	134
長期貸付金・基金	3,209	3,818	3,876	預り金	141	178	193
その他	71	101	121	その他	65	396	484
流動資産	1,184	2,366	2,966				
現金預金	372	1,103	1,559	負債合計	15,435	26,523	31,048
短期貸付金・基金	785	902	906	純資産の部			
その他	27	360	501		一般会計等	全体	連結
繰延資産	-	-	2	純資産合計	17,803	21,815	22,997
資産合計	33,238	48,338	54,045	負債及び純資産合計	33,238	48,338	54,045

（用語解説）
◆ 資産　：学校、公園、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化することが可能な財産など
◆ 負債　：地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの
◆ 純資産：過去の世代及び現在の世代や国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産

（2）行政コスト計算書（PL）（令和４年４月１日～令和５年３月31日）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結
①経常費用	7,689	11,344	13,407
業務費用	3,615	5,514	6,039
人件費	1,517	1,671	1,849
物件費等、その他の業務費用	2,098	3,843	4,190
移転費用	4,073	5,830	7,367
補助金等	849	3,073	4,609
社会保障給付	2,732	2,735	2,735
他会計への繰出金	471	-	-
その他	22	23	24
②経常収益	513	2,279	2,967
使用料及び手数料	251	1,767	2,121
その他	262	512	846
純経常行政コスト（①-②）	7,175	9,065	10,439
③ 臨時損失	8	8	11
④ 臨時利益	31	33	44
純行政コスト（①-②+③-④）	7,152	9,040	10,406

（用語解説）
◆費用　　：行政サービスの提供のために費やしたもの
・人件費　　：職員給与や議員報酬、退職手当引当金繰入額など
・物件費等　　：備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う固定資産の価値の減少額）など
・その他業務費用：支払利息、徴収不能引当金繰入額など
・移転費用　　：他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への施設等整備補助金など
◆収益　　：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得るもの

（3）純資産変動計算書（NW）（令和４年４月１日～令和５年３月31日）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	17,160	21,033	22,209
① 純行政コスト（△）	△ 7,152	△ 9,040	△ 10,406
② 財源	7,783	9,803	11,176
本年度差額（①+②）	630	762	770
③ その他の変動	12	19	19
本年度純資産変動額（①+②+③）	643	781	788
本年度末純資産残高	17,803	21,815	22,997

（用語解説）
◆純資産　　：過去の世代及び現在の世代や国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産
・純行政コスト：行政コスト計算書（PL）の純行政コスト（△）と一致
・財源　　：市税等の収入や国や県からの補助金収入
・その他の変動：有価証券の評価差額等による増減や無償で譲渡又は取得した固定資産の増減など

（4）資金収支計算書（ＣＦ）（令和４年４月１日～令和５年３月31日）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結
業務支出	7,254	10,337	
業務費用支出	3,181	4,507	
移転費用支出	4,073	5,830	
業務収入	8,082	11,984	
臨時支出	2	3	
臨時収入	-	0	
①業務活動収支	825	1,645	内訳省略
投資活動支出	3,505	4,316	
投資活動収入	2,891	3,104	
②投資活動収支	△ 615	△ 1,212	
財務活動支出	1,372	2,022	
財務活動収入	1,175	1,628	
③財務活動収支	△ 196	△ 394	
本年度資金収支額（①＋②＋③）	14	39	18
前年度末資金残高	169	874	1,350
本年度末資金残高	184	912	1,368

前年度末歳計外現金残高	167	169	169
本年度歳計外現金増減額	22	22	22
本年度末歳計外現金残高	189	191	191
本年度末現金預金残高	372	1,103	1,559

（注）表示単位未満を四捨五入しており、単位未満に金額がある場合は「０」、金額が無い場合は「-」としています。

（用語解説）
- 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- 投資活動収支：国県等補助金や基金、貸付金回収などの収入、学校、公園、道路などの資産形成や貸付のための支出
- 財務活動収支：地方債などの収入、地方債償還などの支出

４　政令指定都市における資産比較

各政令指定都市における一般会計等における資産と人口の相関図は以下のようになります。
人口が多い都市ほど大きな資産を有している傾向にあり、本市の資産は政令指定都市の中で多い方から７番目となります。

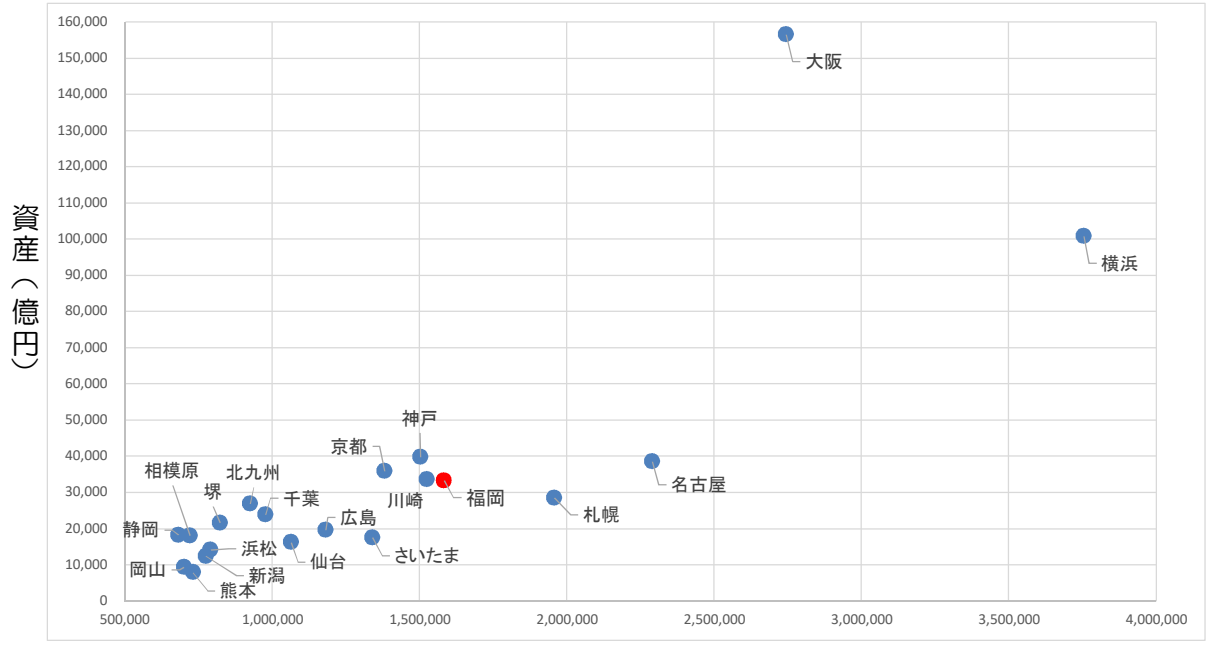

(参考)Ⅲ　令和５年度決算カード

令和5年度決算状況

福岡市

人口			国調面積	km²	人口集中地区人口	
国勢調査	R2年	1,612,392 人	人口密度	343.46 人 / 4,695	R2年国調	1,564,151 人
	H27年	1,538,681 人			H27年国調	1,486,479 人
	増加率	4.8 %	S35. 10. 1以降の合併状況			
住民基本台帳	R6.3.31	1,594,659 人	S36. 4. 1　糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村			
	R5.3.31	1,582,298 人	S46. 4. 5　粕屋郡志賀町			
			S50. 3. 1　早良郡早良町			

産業構造（分類不能除く）				
区分		第1次	第2次	第3次
就業人口	R2年	3,864 人	92,318 人	591,572 人
	国調	0.6 %	13.4 %	86.0 %
	H27年	4,142 人	92,515 人	519,335 人
	国調	0.7 %	15.0 %	84.3 %

区分		令和4年度	令和5年度
1 歳入総額	①	千円 1,142,879,419	千円 1,123,213,196
2 歳出総額	②	1,124,508,359	1,104,890,536
3 歳入歳出差引額 ①−②	③	18,371,060	18,322,660
4 翌年度へ繰り越すべき財源	④	8,476,700	8,960,299
5 実質収支	⑤	9,894,360	9,362,361
6 単年度収支	⑥	△ 1,012,490	△ 531,999
7 積立金	⑦	4,934,866	5,190,632
8 繰上償還金	⑧	−	−
9 積立金取崩し額	⑨	3,700,000	5,399,680
10 実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧−⑨	⑩	222,376	△ 741,047

区分	指数等	指定団体の状況
基準財政需要額	千円 358,697,028	財政　過疎
基準財政収入額	千円 312,884,788	再建　山村
標準財政規模	千円 453,616,210	不交付　新産
財政力指数	0.865	低開発　工特
実質収支比率	% 2.1	産炭
実質赤字比率	% −	首都　近郊整備　都市開発
連結実質赤字比率	% −	近畿　中部　近郊整備　近郊整備　都市開発　都市開発
実質公債費比率	% 8.0	事務の共同処理の状況
将来負担比率	% 66.9	ごみ処理　し尿処理　小学校関係　中学校関係　伝染病関係　山林関係　火葬場　税務事務　水利関係
積立金現在高	千円 124,012,113	
地方債現在高	千円 1,105,392,640	
収益事業収入額	千円 7,698,726	
債務負担行為額	千円 161,383,217	
可処分資産額	千円 −	

一般職員等

区分	職員数① 人	給料月額② 千円	一人当たり支給月額②/① 円
一般職員等	7,028	2,187,351	311,234
うち技能労務職	398	124,079	311,757
教育公務員	8,038	2,628,343	326,990
消防職員	1,152	354,772	307,962
臨時職員	511	135,862	265,875
合計	16,729	5,306,328	317,193

公営事業の状況

		法適用の有無	職員数 人	収支額 千円	普通会計からの繰入額 千円
公営事業の状況	水道事業	適用	589	5,740,749	2,586,599
	工業用水事業	〃	−	(△ 87,772)	−
	交通事業	〃	675	8,533,399	5,396,496
	病院事業	〃	−	−	−
	下水道事業	〃	321	6,650,165	19,984,532
	競艇事業	〃	38	4,987,109	(△ 4,000,000)
	交通(渡船)事業	非適用	56	−	762,222
	下水道(農集、漁集)	〃	4	−	428,358
	港湾整備事業	〃	20	−	−
	市場事業	〃	45	46,442	1,985,118
	宅地造成(臨海)	〃	17	2,980,789	−
	宅地造成(その他)	〃	−	50,193	114,792
	後期高齢者医療事業		41	173,160	4,722,417
	国民健康保険事業		323	1,400,767	18,079,675
	介護保険事業		453	917,252	19,791,600
	介護サービス事業		−	−	14,169
	財産区		−	−	−

特別職等

区分	改定実施年月日	一人当り平均給与(報酬)月額
市長	H21.4.1	1,300,000 円
副市長	H21.4.1	1,040,000
教育長	H21.4.1	850,000
議会議長	H6.4.1	1,060,000
議会副議長	H6.4.1	970,000
議会議員	H6.4.1	880,000

国保会計の状況

国保会計の状況	収支額	1,400,767 千円
	普通会計からの繰入額	18,079,675 千円
	加入世帯数	211,755 世帯
	被保険者数	297,925 人
	一世帯当り保険料調定額	128,493 円
	被保険者一人当り保険料調定額	91,328 円
	被保険者一人当たり医療費	378,087 円

令和5年度決算状況

歳入

区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %
地方税	369,936,718	32.9	338,427,309	74.4
地方譲与税	6,835,747	0.6	6,835,747	1.5
利子割交付金	66,867	0.0	66,867	0.0
配当割交付金	1,379,573	0.1	1,379,573	0.3
株式等譲渡所得割交付金	1,710,044	0.2	1,710,044	0.4
分離課税所得割交付金	364,698	0.0	364,698	0.1
地方消費税交付金	41,563,159	3.7	41,563,159	9.1
ゴルフ場利用税交付金	36,799	0.0	36,799	0.0
特別地方消費税交付金	－	－	－	－
軽油引取税・自動車取得税交付金	5,220,011	0.5	5,220,011	1.2
自動車税環境性能割交付金	810,663	0.1	810,663	0.2
法人事業税交付金	5,161,509	0.5	5,161,509	1.1
地方特例交付金	1,824,468	0.2	1,824,468	0.4
地方交付税	47,617,635	4.2	45,812,240	10.1
内訳 普通	45,812,240	4.1	45,812,240	10.1
内訳 特別	1,805,395	0.1	－	－
交通安全対策特別交付金	449,091	0.0	449,091	0.1
分担金・負担金	11,613,298	1.0	－	－
使用料	17,453,589	1.6	3,444,904	0.8
手数料	7,670,435	0.7	115	0.0
国庫支出金	231,672,671	20.6	－	－
国有提供施設等所在市助成交付金	56,581	0.0	56,581	0.0
県支出金	49,378,395	4.4	－	－
財産収入	7,762,173	0.7	1,311,678	0.3
寄附金	2,156,855	0.2	－	－
繰入金	21,830,845	1.9	－	－
繰越金	18,359,214	1.6	－	－
諸収入	212,207,758	18.9	100,132	0.0
市債	60,074,400	5.4	－	－
合計	1,123,213,196	100.0	454,575,588	100.0

性質別決算額

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支比率 %
人件費	143,013,297	13.0	118,772,359	116,061,130	25.1
うち職員給	106,760,191	9.7	84,928,147		
扶助費	284,354,823	25.7	107,761,933	81,573,506	17.6
公債費	98,469,691	8.9	93,006,637	91,439,220	19.8
内訳 元利償還金	98,464,523	8.9	93,001,469	91,434,052	19.8
内訳 一時借入金利子	5,168	0.0	5,168	5,168	0.0
小計	525,837,811	47.6	319,540,929	289,073,856	62.5
物件費	112,813,761	10.2	76,350,853	62,493,929	13.5
維持補修費	11,419,182	1.0	7,633,828	7,531,121	1.6
補助費等	68,908,728	6.2	54,452,268	31,719,466	6.9
積立金	25,149,794	2.3	20,268,805	－	－
投資及び出資金・貸付金	195,768,437	17.7	468,448	71	0.0
繰出金	64,947,991	5.9	53,388,988	44,605,620	9.6
計	1,004,845,704	90.9	532,104,119	435,424,063	94.1
投資的経費	100,044,832	9.1	24,426,767	※減収補てん債・臨時財政対策債を除いた場合	95.8
うち人件費	3,701,919	0.3	3,575,919		
内訳 普通建設事業費	99,897,297	9.1	24,347,067		
内訳 補助	43,476,044	3.9	3,709,970		
内訳 単独	54,395,882	5.0	20,452,726		
内訳 災害復旧事業費	147,535	0.0	79,700		
内訳 失業対策事業費	－	－	－		
合計	1,104,890,536	100.0	556,530,886		

一般財源等総額 574,853,546 千円
－(補助)国直轄事業負担金 1,929,109 千円除く
(単独)県営事業負担金 96,262 千円除く

地方税

区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準税額×100/75 千円	超過課税分 収入済額 千円
市民税 個人分	142,142,953	38.4	2.6	97,578,391	
市民税 法人分	35,308,256	9.5	△ 4.8	28,603,033	8,269,066
固定資産税	136,808,544	37.0	5.2	135,158,908	
軽自動車税	2,306,733	0.6	2.9	2,380,389	
市たばこ税	13,192,935	3.6	2.6	12,689,279	
特別土地保有税	－	－	－	－	
法定外普通税	－	－	－	－	
目的税	40,177,297	10.9	7.3	8,453,709	
内訳 入湯税	52,655	0.0	17.1	－	
内訳 事業所税	8,615,232	2.3	4.0	8,453,709	
内訳 都市計画税	28,693,465	7.8	5.5	－	
内訳 宿泊税	2,815,945	0.8	47.1	－	
合計	369,936,718	100.0	3.3	284,863,709	8,269,066

目的別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円
議会費	1,867,525	0.2	1,867,525
総務費	64,649,260	5.9	49,736,533
民生費	361,791,079	32.7	175,003,124
衛生費	69,522,899	6.3	45,414,242
労働費	118,813	0.0	109,409
農林水産業費	4,537,827	0.4	2,692,671
商工費	205,763,722	18.6	14,840,110
土木費	100,724,220	9.1	47,385,073
消防費	18,027,747	1.6	12,441,855
教育費	172,726,016	15.6	108,506,301
災害復旧費	147,535	0.0	79,700
公債費	98,855,175	9.0	93,392,121
諸支出金	6,158,718	0.6	5,062,222
前年度繰上充用金	－	－	－
合計	1,104,890,536	100.0	556,530,886

適用税率の状況

市民税	個人	均等割	3,500円	市民税	法人	均等割
		所得割	標準税率に対する比率 1.0			法人税割
固定資産税						1.4/100

円

H26.10.1より前に開始した事業年度	H26.10.1以降、R1.9.30までに開始した事業年度	R1.10.1以降に開始した事業年度
13.9	11.3	7.6
14.7/100	12.1/100	8.4/100

徴収率

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
市民税	99.2%	32.8%	98.0%
固定資産税	99.7%	51.3%	99.5%
合計	99.5%	36.2%	98.8%

財政に関する資料

●福岡市ホームページ　https://www.city.fukuoka.lg.jp

＊決算・財政状況については　市政全般→予算・決算・市債・寄付等
→「決算」あるいは「財政の概要」

＊予算については　市政全般→予算・決算・市債・寄付等→「予算」

＊財政運営プランについては　市政全般→市政の運営、方針・プラン→計画・指針
→行財政運営の取り組み→「財政運営プラン」

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電　　話：０９２－７１１－４１６６
Ｆ　Ａ　Ｘ：０９２－７３３－５５８６
ｅメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp
〒810-8620　福岡市中央区天神１－８－１